

下関市立大学における新型コロナウイルス感染拡大防止のための危機対策方針

2020年4月10日

学生、教職員、保護者、地域のみなさまへ

公立大学法人 下関市立大学

理事長 山村 重彰

下関市立大学

学長 川波 洋一

4月7日に発令された緊急事態宣言を受け、本学に「公立大学法人下関市立大学危機対策本部」を立ち上げました。今後も引き続き、感染拡大の防止に向けて最大限の対策に努めて参ります。

山口県は緊急事態宣言の対象地域ではありませんが、生活圏や経済圏を共にする福岡県が対象地域となったことから、学生・教職員ならびに地域の皆さまの健康と安全を第一に考え、以下のような対応をすることといたしました。

- ・春学期授業開始日を延期し、5月11日（月）からの遠隔授業とする。
- ・部活動やサークル活動は全面禁止とする。
- ・窓口対応が必要な手続きを除き、学生の学内への立ち入りを禁止する。

新入生をはじめ学生の皆さんには、新しい学年の開始から大きな変更となりますが、感染拡大の防止には、学生の皆さんひとりひとりの自覚と責任ある行動が求められています。今後も学内外での制限などについては遵守するようお願いします。

なお、学年暦の変更、今後のスケジュールなどの詳細は、ホームページ及びメールでお知らせします。

公立大学法人下関市立大学危機対策本部

電話：083-252-0288